

請願文書表

令和 3 年 第 2 回
熊谷市議会定例会

目 次

請願第 1 号	「核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める 意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・ 1
請願第 2 号	熊谷市におけるパートナーシップの認証制度の創設を 求める請願・・・・・・・・・・ 3

請願第1号 令和3年5月24日受理

件名 「核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める意見書」
の提出を求める請願

請願者 熊谷市村岡517-4
原水爆禁止大里・江南協議会
理事長 野部 徳秋 外2名

紹介議員 白根 佳典、桜井くるみ

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

【件 名】

「核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122か国の賛成で採択され、2020年10月24日、発効に必要な50か国の批准を達成し、2021年1月22日に効力を発することになりました。

条約は前文で、「被爆者の許容しがたい苦しみと被害に留意」し、「核兵器のいかなる使用も人道の原則に反する」と明記し、開発、実験、生産、保管、使用と威嚇まで、核兵器に関わるあらゆる活動を全面的に禁止しています。「原子力兵器の撤廃」を掲げた国連総会の第1号決議（1946年1月）の実現へ、歴史的な一歩です。

核兵器を違法とする初の国際条約ができたことにより、自国の「安全保障」を理由に核兵器を保持することは正当化できなくなりました。

世界が核兵器廃絶へ大きな一歩を踏み出す中、「唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードする」と内外に明言している日本政府の動向は、世界から注目されています。

全国で既に2021年4月現在560の地方議会、県内では15の議会で、政府へ核兵器禁止条約への参加を求める意見書等が採択されています。熊谷市議会でも、ぜひ意見書を提出していただきたくお願いいたします。

【請願事項】

日本政府は、2017年7月7日国連で採択され、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約に直ちに署名、批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止・廃絶責務を果たすよう、意見書の提出を求めます。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

請願第2号 令和3年5月28日受理

件名 熊谷市におけるパートナーシップの認証制度の創設を求める
請願

請願者 埼玉県川越市山田1621-1 モンドビル2階
レインボーさいたまの会
代表 加藤 岳

紹介議員 須永宣延、富岡信吾、山下一男、中島千尋、守屋 淳、
関口弥生、黒澤三千夫、石川広己、桜井くるみ、白根佳典

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

【件 名】

熊谷市におけるパートナーシップの認証制度の創設を求める請願

【請願趣旨】

いま、同性等のカップルは、新型コロナウイルスの感染拡大とその対応について、様々な不安や悩みを抱えています。民間のアンケート調査では、性的少数者が抱える最大の困難や不安は「入院や緊急時などにパートナーと連絡が取れるかどうか」というデータが出されており、同性等のパートナーが家族として認められていないことに原因があります。お互いを人生の伴侶として、精神面を含めて生計を共に支え合うパートナーとして一緒に暮らしていても、現在の制度上は「同居人」や「友人」と認識され、親族として扱われていません。よって、入院時の集中治療室への入室や同意書の記入などが認められていないことが喫緊の課題として挙げられます。

平成27年に渋谷区でいわゆる「同性パートナーシップ条例」が創設され、その後、同性同士を含めたパートナーの認証制度が105自治体で創設されています。埼玉県内では、これまで32市町議会にて、同制度の創設や性的少数者の諸施策を求める請願や陳情が採択され、さいたま市、川越市、坂戸市、北本市、鴻巣市、桶川市、伊奈町、上尾市、越谷市、三芳町、本庄市、行田市では「パートナーシップ宣誓制度」が施行されました。また、東松山市、富士見市、久喜市、毛呂山町、神川町、ときがわ町等でも導入に向けた具体的な準備が進められています。

これらの制度導入により、当事者は大きな社会的承認を得ることができるとともに、これまで異性カップルにしか認められていなかった公営住宅の入居や、病院での手術同意等を可能にすることもできます。

日本は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、ジェンダー平等など性的少数者に関する諸問題を解決する必要性があり、オリンピック憲章でも「性的指向による差別の禁止」が明文で盛り込まれています。民間企業においては、NTTグループ等でパートナーシップ証明書を提示することで、戸籍上同性のカップル社員にも、異性間の結婚と同様の福利厚生が適用されています。また、生命保険会社等では、戸籍上同性のカップルも死亡保険金の受取人として指定することを認めています。

家族を形成し、社会から承認を得ることは人としての根源的な欲求で、重要な人権課題です。熊谷市において、パートナーシップの認証制度を創設し、性的少数者に関する諸問題への取組を進めることは、性的少数者への理解の促進

や差別の解消につながります。誰もが自分らしく生きられる熊谷市を実現するために、1日も早く取組を進めていただくことを切望しています。

【請願事項】

熊谷市で、同性同士で生活する者も含め家族として扱う「パートナーシップの認証制度」を早期に創設し、その存在を公に認めることで、性的少数者にとっても住みやすい、魅力あるまちづくりをしてください。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。